かなんジェンダー平等推進プラン　　進捗状況

資　料　３

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）

（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
Ⅰ【みとめあう・はぐくむ】～互いの人権尊重の推進～	①人権意識の高揚	人権意識の高揚をめざす人権教育・啓発の推進	●広報誌、ホームページ等によるジェンダー平等推進に関する啓発活動に取り組みます。	人権男女共同社会室	●男女共同参画ニュース（年４回発行）により啓発記事をホームページ上に掲載 （人権男女共同社会室：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
			●若い世代への啓発を高めるため、LINEやインスタグラムなどのSNSを活用します。	まちづくり秘書課 人権男女共同社会室	●人権講座の案内をSNSで配信 （まちづくり秘書課：評価B） ●ホームページの活用が主となっている （人権男女共同社会室：評価D）	C	●LINEの活用を図る （人権男女共同社会室）	●引き続き実施 （まちづくり秘書課） ●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
	②メディアにおける人権の尊重	メディア・リテラシーの育成と向上	●学校・園の教育現場における情報教育を促進し、情報を活用する能力を高めるとともに、主体的に情報を取捨選択できる能力を育てます。	教育課 こども１ばん課	●各校の教育計画に基づき、情報教育後援会その他の情報教育を実施 （教育課：評価B） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	B	●研修内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
			●メディアから提供される情報をジェンダー平等の視点から判断する力をつけるため、メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供に努めます。	人権男女共同社会室 生涯まなぶ課	●ネット・リテラシーの重要性をホームページ等にて周知 （人権男女共同社会室：評価A） ●公民館講座等におけるメディア・リテラシー向上のための講座開催 （生涯まなぶ課：評価D）	C		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●ネット関連事業者等とも連携を図りながら講座開催を検討する （生涯まなぶ課）
		メディアにおける人権尊重及びジェンダー平等の促進	●町が発行する広報誌やチラシ、ポスター、パンフレット等に、性差別を助長するような表現をしないように配慮します。	まちづくり秘書課 関係各課	●広報紙の発行 （まちづくり秘書課：評価A） ●発信の際には配慮している （人権男女共同社会室：評価A） ●各種チラシや、問診票等に、性差別を助長するような表現をしないよう配慮している （健康づくり推進課：評価A） ●イベントや補助制度の案内等のLINE配信やホームページ掲載時に表現を配慮した （都市環境課：評価A） ●議会だよりの発行 （議会事務局：評価A） ●広報への掲載時に、文言の表現を精査する （総務課：評価A） ●広報等に記事を掲載する際は、表現等を精査し掲載 （人事財政課：評価A） ●広報紙への掲載 （農林商工観光課：評価A） ●広報紙原稿等において配慮 （教育課：評価A）	A		●引き続き人権を尊重した表現に努める （まちづくり秘書課） ●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●実施を継続 （健康づくり推進課） ●引き続き実施 （都市環境課） ●引き続き男女の人権を尊重した表現に努める （議会事務局） ●引き続き実施 （総務課） ●引き続き実施 （人事財政課） ●引き続き実施 （農林商工観光課）
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透	●様々な性に関わる身体的特徴に理解を深め、健康を享受できるように支援します。	健康づくり推進課 教育課	●様々な性に関する相談先のリーフレットを窓口に配架 （健康づくり推進課：評価A）	A		●実施を継続　（健康づくり推進課）
			●特に女性は、妊娠、出産その他の性と生殖に関しては女性の身体的機能に配慮して、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）」の考え方を普及し、女性の自己決定権の尊重・保護・充足を促進します。		●町立中学校の性教育時に配布する相談先一覧のリーフレットを作成し、提供している （健康づくり推進課：評価A）	A		●実施を継続　（健康づくり推進課）
			●教育現場において、児童、生徒に対し、身体の発育・発達などに関しての理解を身に付けることができるように指導します。		●各校の教育計画に基づき、保健体育その他の場面で指導　（教育課：評価A）	A		

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）

（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
Ⅱ【きづく・ひろげる】～ジェンダー平	③生涯にわたる健康・権利の尊重	ライフステージに応じた健康支援	●幼少期・思春期は、家庭や教育現場において適切な性に関する指導が実施されるよう取り組みます。	健康づくり推進課 教育課 こども１ばん課 生涯まなぶ課	●各校の教育計画に基づき、保健体育その他の場面で指導 （教育課：評価A） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●研修内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
			●増加傾向にある乳がんや、子宮頸がん検診の推進を進めます。		●子宮がん検診、乳がん検診を実施。対象年齢には無料券の配布や、勧奨を実施している （健康づくり推進課：評価A）	A		●引き続き実施する （こども１ばん課） ●実施を継続 （健康づくり推進課）
			●妊娠期から切れ目ない支援を行い、母子の健康保持・増進や子育て不安の解消等を図ります。		●心理士との相談を実施 （こども１ばん課：評価A） ●河南町子育て世代包括支援センターにて伴走型支援を行い、妊娠期～子育て期の切れ目ない支援を実施している （健康づくり推進課：評価A）	A	●内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課） ●実施を継続 （健康づくり推進課）
			●健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進を図ります。		●子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ教室を開催 （生涯まなぶ課：評価A）	A		●引き続き実施 （生涯まなぶ課）
	①学校・園におけるジェンダー平等の意識づくり	ジェンダー平等推進のための教職員の意識啓発	●ジェンダー平等に対する正しい理解と認識を深めるため、教職員におけるジェンダー平等などの人権教育の研修に取り組むとともに、学校・園におけるジェンダー平等の推進を図ります。		●夏季休業中の教員悉皆研修においてセクシュアルハラスメント、ジェンダー平等、性的マイノリティ等について研修を行っているほか、各校の教育計画に基づき、人権教育の一環としてジェンダー平等に関する教育を実施 （教育課：評価A） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●研修内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
			●成長段階に応じ、子ども自身が互いの性やジェンダー平等について理解を深める教育を進める。	教育課 こども１ばん課	●各校の教育計画に基づき、人権教育の一環としてジェンダー平等に関する教育を実施 （教育課：評価A） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●研修内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
			●また、セクシュアルハラスメントやデートDVの防止、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）にする理解など、多様な課題に教職員が対応するための教職員研修の機会を充実します。		●夏季休業中の教員悉皆研修においてセクシュアルハラスメント、ジェンダー平等、性的マイノリティ等について研修を行っている （教育課：評価A） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●研修内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
		子どもの成長段階に応じたキャリア教育の推進	●就学前から、子どもに固定的な性別役割分担意識を持たせないよう配慮するとともに、ジェンダー平等の視点から、子どもの成長段階に応じたキャリア教育を進めます。	教育課 こども１ばん課	●小中学校において、キャリアパスポートを活用し、キャリア教育を実施 （教育課：評価A） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●研修内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）

（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
等社会の実現に向けた意識づくりの推進～	②社会における制度、慣行の見直しとジェンダー平等の意識づくり	家庭や地域におけるジェンダー平等意識の浸透	●性別役割分担意識を見直し、差別や偏見のない家庭を築いていくための意識啓発に努めます。	人権男女共同社会室 生涯まなぶ課	●３町村合同の南河内男女共同参画社会研究会講演会を利用した研修の実施 （人権男女共同社会室：評価A） ●多種多様な公民館講座、各種スポーツ教室等を開催し、参加によって得られる体験や幅広い年齢層の参加者同士の交流を通じて、社会性や豊かな人間性を育むことで差別や偏見をなくし、平等意識を高める一助としている （生涯まなぶ課：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （生涯まなぶ課）
		ジェンダー平等の意識づくりのための情報の収集・提供	●すべての年代の、ジェンダー平等の意識を高めることができるよう、多様な学びの機会を提供します。	人権男女共同社会室 生涯まなぶ課	●３町村合同の南河内男女共同参画社会研究会講演会を利用した研修の実施 （人権男女共同社会室：評価A） ●多種多様な公民館講座、各種スポーツ教室等を開催し、参加によって得られる体験や幅広い年齢層の参加者同士の交流を通じて、社会性や豊かな人間性を育むことで差別や偏見をなくし、平等意識を高める一助としている （生涯まなぶ課：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （生涯まなぶ課）
	③ジェンダー平等推進のための町職員の人権意識の強化	ジェンダー平等の視点をふまえた政策の推進	●職員自身が、ジェンダー平等の実現についての理解を深め、各課の政策でジェンダー平等の視点を踏まえた政策の推進に努めます。	関係各課	●研修を通して、職員のジェンダー平等視点を啓発 （人事財政課：評価A） ●課の政策でジェンダー平等の視点を踏まえた政策の推進に努めた （都市環境課：評価A） ●ジェンダー平等を含めた人権教育を推進している （教育課：評価A）	A		●引き続き実施 （人事財政課） ●引き続き実施 （都市環境課）
		ジェンダー平等意識の向上のためのキャリアアップ支援	●女性職員の多様な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルの育成に努めます。	人事財政課	●女性職員にキャリアップ、マネジメント研修等を受けてもらい、ロールモデルを育成 （人事財政課：評価A）	A		●引き続き実施 （人事財政課）
	①あらゆる分野に積極的改善推進（ポジティブ・アクション）の推進	審議会等での女性委員の参画	●クォータ制（女性委員について一定の数や比率を設ける制度）の推進や公募委員の活用に努め、各種審議会等への女性委員の参画を積極的に進めていきます。	人権男女共同社会室 関係各課	●男女共同参画の必要性を周知し、参画状況の把握に努めている （人権男女共同社会室：評価B） ●公募により地球温暖化防止活動推進員の女性比率が向上した （都市環境課：評価B） ●各協議会等の委員について、女性の登用を積極的に行う （総務課：評価B） ●教育委員への女性登用を積極的に推進（４人中２人） （教育課：評価A）	B	●クォータ制導入の検討を進める （総務課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （都市環境課） ●引き続き実施 （総務課）
			●女性の参画率の向上を図るため、リモート会議なども活用した審議会の開催形態を検討します。	関係各課	●美しいまちづくり審議会を開催する際は女性委員も含め、全委員が出席できる日に開催した （都市環境課：評価B） ●外部アクセス用インターネットＰＣ、電子決済を導入し、リモート会議等の開催を推進した （総務課：評価A） ●R5,6なし （教育課：評価D）	C	●リモート開催について検討する必要がある （都市環境課） ●在宅勤務等など多様な働き方できるよう、異なるDX推進を図る （総務課） ●教育委員会定例会を令和７年度からリモート会議可としている （教育課）	●引き続き実施 （都市環境課） ●引き続き実施 （総務課）
		女性人材・リーダーの発掘・育成	●女性が能力を伸長・発揮できる学習機会を設け、活動の場を提供します。	生涯まなぶ課	●多種多様な公民館講座やスポーツ教室を実施し、女性が能力を伸長・発揮できるような場の提供に努める （生涯まなぶ課：評価B）	B	●講座内容の充実 （生涯まなぶ課）	●引き続き実施 （生涯まなぶ課）

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）

（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
Ⅲ【かがやく・いきる】　～あらゆる分野における女性活躍の推進～		町職員の女性登用の推進	●女性職員の管理職への登用を推進し、女性が管理職として働きやすいよう、労働環境の充実に努めます。 ●特定の性別の職員配置が行われないよう配慮し、女性職員の職域拡大に努めます。	人事財政課	●女性職員の管理職登用 （R6年４月１日現在、部長2名、課長5名、課長補佐4名、係長8名、主査6名） （人事財政課：評価A）	A A	●幅広い業務において、女性職員を管理職として登用 （人事財政課）	●女性職員の管理職登用 （Ｒ７年４月１日現在、部長1名、副理事3名、課長2名、課長補佐５名、主幹1名、係長8名、主査5名） （人事財政課）
		企業・民間団体等における女性差別の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進	●互いに責任を分かち合いながら家事・育児・介護等に参画することの重要性や職場における男女間不平等の是正について、企業・民間団体等に啓発し、女性差別の積極的改善措置の促進を図ります。	農林商工観光課	●なし （農林商工観光課：評価D）	D	●国・府と連携し、実施が必要 （農林商工観光課）	●国や府と連携し、啓発のためのパンフレット、リーフレット等を配布し、情報提供を行う （農林商工観光課）
	②家庭と仕事の両立支援	ワーク・ライフ・バランスの促進	●長時間労働の削減や、多様で柔軟な働き方を促進します。	農林商工観光課	●なし （農林商工観光課：評価D）	D	●国・府と連携し、実施が必要 （農林商工観光課）	●国や府と連携し、啓発のためのパンフレット、リーフレット等を配布し、情報提供を行う （農林商工観光課）
		男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●男性が主体的に参加できるような料理教室や子育て講習会の開催に努めます。	人権男女共同社会室 こども１ばん課 生涯まなぶ課 健康づくり推進課	●男性子育て教室を分担して開催 （人権男女共同社会室：評価A） ●男性子育て教室を実施 （こども１ばん課：評価A） ●河南町社会福祉協議会が実施する男性料理教室や、こども１ばん課が実施する男性子育て教室に、管理栄養士が助言 （健康づくり推進課：評価A） ●親子パン教室、親子プログラミング体験など、父親が子どもと一緒に参加できるような講座を開催 （生涯まなぶ課：評価A）	A	●内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施する （こども１ばん課） ●実施を継続 （健康づくり推進課） ●引き続き実施 （生涯まなぶ課）
			●性別に関わらず、固定的性別役割分担意識をなくし、家事や育児、介護などに自ら参画することの重要性について啓発に努めます。	人権男女共同社会室 高齢障がい福祉課 こども１ばん課 健康づくり推進課	●男性子育て教室を通じて子育てにおける男女共同参画を啓発 （人権男女共同社会室：評価A） ●面接時、性別に関わらず、固定的性別役割分担意識をなくし、家事や介護などに、家族で協力していくよう伝えていきます （高齢障がい福祉課：評価B） ●男性子育て教室を企画し、父親が子育ての楽しさを学び、育児参加を勧める （こども１ばん課：評価A） ●母子健康手帳交付時に、父子健康手帳を交付。父親が、積極的に家事や育児に参加できるよう啓発している （健康づくり推進課：評価A）	B	●継続して啓発を続けることが重要だと考えています （高齢障がい福祉課） ●内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （高齢障がい福祉課） ●引き続き実施する （こども１ばん課） ●実施を継続 （健康づくり推進課）
	③地域活動やボランティア活動への参画	地域活動の促進	●地域活動における女性の参画促進について啓発に努めます。	人権男女共同社会室	●男女共同参画ニュース（年４回発行）により啓発記事をホームページ上に掲載 （人権男女共同社会室：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
		ボランティア活動等の促進	●ジェンダー平等に係るNPO法人の設立やボランティア団体等の活動を促進します。	まちづくり秘書課 人権男女共同社会室	●NPO設立手続きについて、ホームページに掲載　（まちづくり秘書課：評価C） ●男女共同参画ニュース（年４回発行）により啓発記事をホームページ上に掲載 （人権男女共同社会室：評価C）	C	●掲載の頻度を高める （人権男女共同社会室）	●引き続き実施 （まちづくり秘書課） ●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
			●延長保育や病後児保育の実施など、子育てセンター（おやこ園）や認定こども園における子育ての充実を図ります。	こども１ばん課	●男性子育て教室を企画し、父親が子育ての楽しさを学び、育児参加を勧める （こども１ばん課：評価A）	A	●内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）

（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
	④ジェンダー平等の視点から子育て支援・介護支援の充実	子育て支援の充実	●男女を問わず、育児ができる社会をめざし、男性の育休取得を促進します。	農林商工観光課 こども１ばん課	●なし （農林商工観光課：評価D） ●男性子育て教室を実施 （こども１ばん課：評価A）	C	●国・府と連携し、実施が必要 （農林商工観光課） ●内容の充実を図る （こども１ばん課）	●国や府と連携し、啓発のためのパンフレット、リーフレット等を配布し、情報提供を行う （農林商工観光課） ●引き続き実施する （こども１ばん課）
		介護・看護の支援の充実	●介護・看護休業制度の活用について啓発に努めます。	高齢障がい福祉課	●面接時、必要に応じ介護休業制度の活用について伝えていきます （高齢障がい福祉課：評価B）	B	●継続して啓発を続けることが重要だと考えています （高齢障がい福祉課）	●引き続き実施 （高齢障がい福祉課）
			●介護サービスの向上を図ります。		●国・府の動向を注視し、情報収集に努めてまいります （高齢障がい福祉課：評価A）	A	●サービスの内容は介護保険制度等により定められているため、町独自のサービスの実施が困難 （高齢障がい福祉課）	●引き続き実施 （高齢障がい福祉課）
	⑤防災・環境問題へのかかわり	防災の分野におけるジェンダー平等の促進	●災害時の対応に女性の視点を反映させるため、女性防災リーダーの育成に努め、地域における活動を支援します。	自治防災課	●女性防災リーダーの育成に特化した事業は行っていない。防災訓練や女性消防団の加入は性別を問わず参加できる環境を整えている （自治防災課：評価C）	C		●引き続き実施 （自治防災課）
			●防災会議や国民保護協議会委員における女性の参画率向上に努めます。		●委員全体の4.7%が女性 （自治防災課：評価C）	C		●引き続き実施 （自治防災課）
			●消防団員の女性の増員を促進します。		●SNS等で周知 （自治防災課：評価B）	B		●引き続き実施 （自治防災課）
		環境の分野におけるジェンダー平等の促進	●「美しい河南町基本条例」及び「美しい河南町環境条例」に基づき、地域における環境学習の推進や住民活動に性別を問わず積極的に参画することを促進します。	都市環境課	●環境啓発イベントや清掃活動について性別を問わずに参画することを推進 （都市環境課：評価A）	A		●引き続き実施 （都市環境課）
	⑥働く場でのジェンダー平等	性別に関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成	●性別にとらわれず、誰もが自由に職業選択ができるよう、情報提供や相談機関の紹介等を行います。	農林商工観光課	●就労支援について関係機関と連携 （農林商工観光課：評価A）	A		●引き続き実施 （農林商工観光課）
		多様な働き方に対する支援	●多様な働き方ができるよう、育児・介護休業などの法制度やフレックスタイム制導入等について周知に努めます。	農林商工観光課	●なし （農林商工観光課：評価D）	D	●国・府と連携し、実施が必要 （農林商工観光課）	●国や府と連携し、啓発のためのパンフレット、リーフレット等を配布し、情報提供を行う （農林商工観光課）
		ジェンダー平等推進のための事業所等への取組の啓発	●労働者が仕事と家庭・地域生活とのバランスが取れるような働き方改革ができるよう、事業所への啓発活動に取り組みます。	農林商工観光課	●なし （農林商工観光課：評価D）	D	●国・府と連携し、実施が必要 （農林商工観光課）	●国や府と連携し、啓発のためのパンフレット、リーフレット等を配布し、情報提供を行う （農林商工観光課）
			●様々なハラスメント等の防止に向けた取組を促進します。	人権男女共同社会室 農林商工観光課	●人権相談、女性相談によりハラスメント防止に努めている （人権男女共同社会室：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
		DV被害者の早期発見・DV相談体制の充実	●町の窓口業務や医療機関などの関係機関と連携してDV被害者の早期発見に努めるとともに、DV専門相談の実施や国・府等の関係機関との連携など、DVについて相談しやすい体制の確立をめざします。	人権男女共同社会室 健康づくり推進課 こども１ばん課 関係各課	●相談内容に応じて関係機関に取りつなぎ、DV被害の発生防止に努めている （人権男女共同社会室：評価A） ●関係機関（庁内含）と連携を図り虐待防止の強化を図る （こども１ばん課：評価A） ●関係機関と連携を図り、相談体制の充実を図る （健康づくり推進課：評価A） ●なし （都市環境課：評価D） ●各関係の相談機関との連携強化を図る （税務課：評価B）	B	●関係機関との細やかな連携を行う　（こども１ばん課） ●引き続き連携強化に努める（税務課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施する （こども１ばん課） ●実施を継続 （健康づくり推進課） ●引き続き実施 （税務課）
			●DV相談研修会などを通じて、相談窓口職員や関係する職員のスキルアップに努めます。	人事財政課 人権男女共同参画室	●外部の相談研修会や情報交換会に参加している　（人権男女共同社会室：評価A） ●相談窓口担当職員等に対して、研修の参加を促す （人事財政課：評価B）	B		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （人事財政課）

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）
（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
Ⅳ【やすらぐ・ささえあう】～安心し	①配偶者や恋人に対するあらゆる暴力の根絶		●関係する他の相談機関との連携を強化します。	関係各課	●関係機関への情報提供、連携強化に努めている　（人権男女共同社会室：評価A） ●関係機関（庁内含）と連携を図り虐待防止の強化を図る （こども１ばん課：評価A） ●なし （都市環境課：評価D） ●各関係の相談機関との連携強化を図る （税務課：評価B） ●行政・行政書士・法律相談の開催により相談者の問題の解決補助の推進した （総務課：評価A）	B	●関係機関との細やかな連携を行う （こども１ばん課） ●引き続き連携強化に努める （税務課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施する （こども１ばん課） ●引き続き実施 （税務課） ●引き続き実施 （総務課）
		DV根絶に向けて啓発の推進	●デートDVを含め、DV根絶に向けて、図書貸出や情報提供、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発等の取り組みを通じて、意識の向上を図ります。	人権男女共同参画室 教育課 生涯まなぶ課	●男女共同参画ニュース（年４回発行）により啓発記事をホームページ上に掲載 （人権男女共同社会室：評価B） ●中学校においてデートDV・性暴力などに関する図書や外部講師の活用により教育を実施 （教育課：評価A） ●DVについての啓発用図書を購入、貸出により住民の意識向上を図る （生涯まなぶ課：評価B）	B	●掲載の頻度を高める （人権男女共同社会室） ●啓発用図書の充実 （生涯まなぶ課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （生涯まなぶ課）
		犯罪被害者（性犯罪、ストーカー行為等）への支援の充実	●警察などの関係機関や民間の被害者支援団体と連携し、犯罪被害者支援に努めます。	人権男女共同社会室 自治防災課	●関係機関への情報提供、連携強化に努めている （人権男女共同社会室：評価A） ●青色防犯パトロールの推進 （自治防災課：評価B）	B		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （自治防災課）
		セクシュアルハラスメント対策の促進	●セクシュアルハラスメントの防止等についての認識を深めらるよう、啓発に努めます。	人権男女共同社会室 農林商工観光課 人事財政課	●男女共同参画ニュース（年４回発行）により啓発記事をホームページ上に掲載 （人権男女共同社会室：評価B） ●なし （農林商工観光課：評価D） ●職員掲示板で周知、研修を行うことで職員のハラスメントに対する認識を深める （人事財政課：評価A）	C	●掲載の頻度を高める （人権男女共同社会室） ●国・府と連携し、実施が必要 （農林商工観光課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●国や府と連携し、啓発のためのパンフレット、リーフレット等を配布し、情報提供を行う （農林商工観光課） ●引き続き実施 （人事財政課）
		ひとり親世帯、高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備	●認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の進行に応じた対応やサービスなどを紹介し支援します。	高齢障がい福祉課	●認知症に関する相談があったときは、支援していきます。また、認知症予防教室も開催し、認知症に知識の普及に努めていきます （高齢障がい福祉課：評価B）	B	●継続して支援していきます （高齢障がい福祉課）	●引き続き実施 （高齢障がい福祉課）
			●外国人や外国にルーツを持つ住民が生活しやすいように、やさしい日本語や多言語による案内掲示・パンフレット等の作成に努めます。	まちづくり秘書課 関係各課	●識字・日本語教室に関する情報の共有や周知 （まちづくり秘書課：評価B） ●必要な方には外国語の母子健康手帳を交付。妊娠期～子育て期の言語による不安を軽減できるよう努めている （健康づくり推進課：評価A） ●なし （都市環境課：評価D） ●バスのパンフレットの各停留所に詳細地図を記載し、ローマ字記載を採用している （総務課：評価A）	C		●引き続き実施 （まちづくり秘書課） ●実施を継続 （健康づくり推進課） ●引き続き実施 （総務課）
			●生活困窮により様々な困難に直面している女性や子どもの自立と生活安定のための支援に取り組みます。	高齢障がい福祉課 こども１ばん課	●大阪府等が主催する職業訓練や相談会の実施の情報提供を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●継続的に啓発を行う （こども１ばん課）	●引き続き実施 （高齢障がい福祉課） ●引き続き実施する （こども１ばん課）
			●障がい者が自立し、ニーズに応じた日常生活を営むことができるように支援します。	高齢障がい福祉課	●サービス給付など各種事業により自立を支援をしてまいります （高齢障がい福祉課：評価A）	A	●サービス給付費の増大が町財政を圧迫してきています （高齢障がい福祉課）	●引き続き実施 （高齢障がい福祉課）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
て暮らせる社会づくりの推進～	②様々な困難を抱える人々への支援		●ひとり親家庭をはじめ、相談体制の充実を図ります。	こども１ばん課	●母子自立支援員による相談体制を広報で周知 （こども１ばん課：評価B）	B	●母子自立支援員との連携を図り、周知を行う （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
		性的指向及び性自認の多様性に関する理解推進・複合的に困難な状況に置かれている人々への支援	●性的マイノリティ当事者への差別やその家族が抱える諸問題の相談に取り組みます。	人権男女共同社会室	●人権相談、女性相談を実施 （人権男女共同社会室：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
			●大阪府や府内市町村との協調のもと、性的マイノリティ当事者がお互いを人生のパートナーとすることを宣誓した事実を公に証明するパートナーシップ制度の導入を検討します。		●外部の研修会や情報交換会に参加し、制度勉強に努めている （人権男女共同社会室：評価C）	C	●先行事例の把握に努める （人権男女共同社会室）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室）
			●児童・生徒等に対して、性的マイノリティに関する教育に努め、性的マイノリティ当事者である児童・生徒等にきめ細やかに対応します	教育課 こども１ばん課	●各校の教育計画に基づくジェンダー平等を含めた人権教育を推進しているほか、中学校においてジェンダーレス制服を導入するなど、性的マイノリティにきめ細かく対応している （教育課：評価A） ●幼稚園教諭、保育士を対象に幼児教育町職員研修を実施 （こども１ばん課：評価A）	A	●内容の充実を図る （こども１ばん課）	●引き続き実施する （こども１ばん課）
			●障がいがあること、在日外国人であること、同和問題（部落差別）等により困難な状況に置かれていることに加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、個別ケースに応じた相談に取り組みます。	人権男女共同社会室 高齢障がい福祉課 関係各課	●人権相談、女性相談を実施 （人権男女共同社会室：評価A） ●障がい差別がなくなるよう啓発しています （高齢障がい福祉課：評価B） ●補助金やイベント参加については個別ケースに応じた相談に取り組んだ （都市環境課：評価A） ●行政・行政書士・法律相談の開催により相談者の問題の解決補助の推進した （総務課：評価A） ●支援教育の推進やスクールソーシャルワーカーの活用により、様々な課題を抱える児童生徒を支援している （教育課：評価A）	B	●継続して啓発を続けることが重要だと考えています （高齢障がい福祉課）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （高齢障がい福祉課） ●引き続き実施 （都市環境課） ●引き続き実施 （総務課）
		地域団体と連携した支援	●地域団体と連携し、各種支援などの周知に努めます。	関係各課	●大阪府と連携し、太陽光発電設備やEV充電設備の設置に対する補助の周知を行った （都市環境課：評価A） ●必要に応じて学校から周知協力 （教育課：評価B）	B		●引き続き実施 （都市環境課）
	③新型コロナウイルス感染症等への対応	新型コロナウイルス感染症の拡大等がジェンダー平等にもたらす影響への対応	●女性の資格取得等、キャリアアップへの支援や女性の経済的自立の支援に取り組みます。	人権男女共同社会室 農林商工観光課	●男女共同参画ニュース（年４回発行）により関連記事をホームページ上に掲載。また、国等の関連施策については、別途周知に努めている （人権男女共同社会室：評価B） ●資格取得に向けた講座の実施 （農林商工観光課　：評価A）	B	●掲載の頻度を高める （人権男女共同社会室）	●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●充実に努める （農林商工観光課）

（前期：令和5～9年度　　後期：令和10～14年度）

（「進捗状況」についての担当課による評価　A：実施することができた　　B：概ね実施することができた　　C：一部しか実施できなかった　　D：実施できなかった）

基本目標	重点目標	施策の方向	施策の内容	関係課	事業の内容	評価	今後の課題・対策	今後の事業計画
	④ジェンダー平等推進のためのネットワークの構築	女性の人権が尊重される相談・支援体制づくりの推進	●支援を必要とする女性の現状とニーズを把握し、さまざまな分野・機関との連携を強化した支援体制づくりに取り組みます。	人権男女共同社会室 関係各課	●相談内容に応じて関係機関等に取りつなぎ、連携強化に努めている （人権男女共同社会室：評価A） ●大阪府等が主催する相談会の情報提供を実施 （こども１ばん課：評価A） ●旧耐震基準の家に住んでいる女性の現状とニーズを把握し、民間事業者と連携して耐震診断の補助を行った （都市環境課：評価A） ●行政・行政書士・法律相談の開催により相談者の問題の解決補助の推進した （総務課：評価A） ●各関係課・機関と連携し、女性の人権が尊重される支援体制づくりを推進 （人事財政課：評価A）	A		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施する （こども１ばん課） ●引き続き実施 （都市環境課） ●引き続き実施 （総務課） ●引き続き実施 （人事財政課）
		住民・民間団体・事業所・町・関係機関等との協働及び連携の強化	●住民・民間団体・事業所・町・関係機関等のジェンダー平等に関する取組を把握し、活動を支援します。		●関係機関等からの問い合わせに対応し、連携強化に努めている （人権男女共同社会室：評価A） ●なし （都市環境課：評価D） ●各関係課・機関と連携し、活動を支援 （人事財政課：評価A） ●必要に応じて学校から周知協力 （教育課：評価B）	B		●引き続き実施 （人権男女共同社会室） ●引き続き実施 （人事財政課）